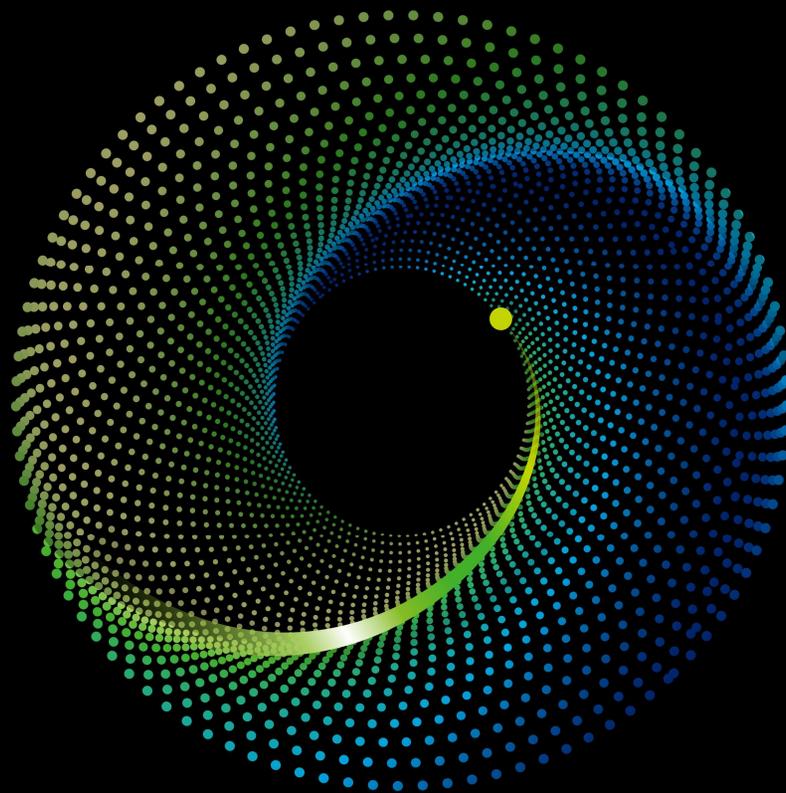


**Deloitte.**



**マレーシア 電子インボイス**

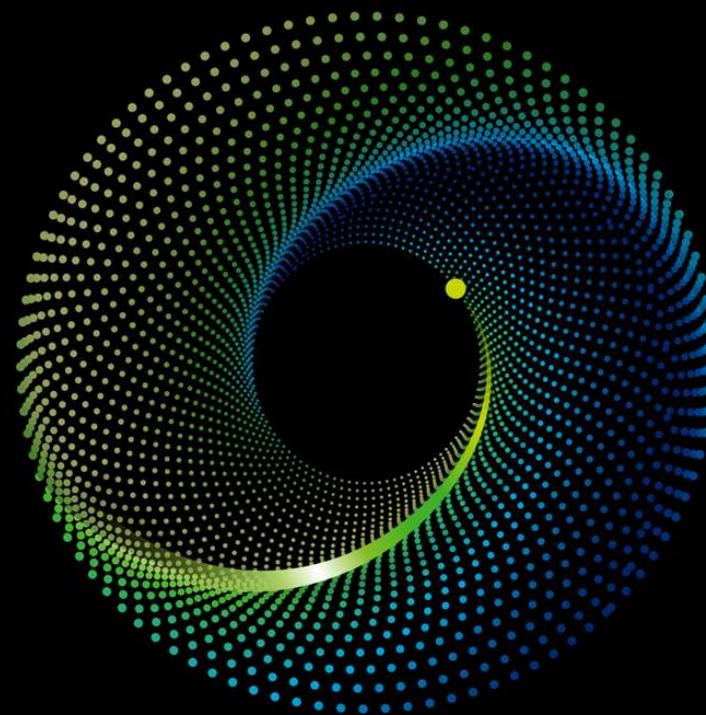
Trusted. Transformational. Together.

June 2023

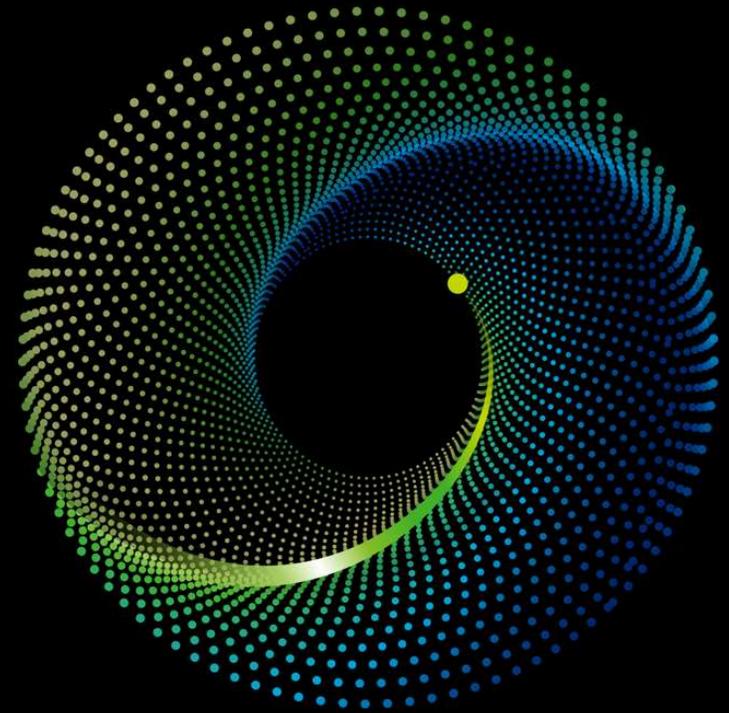


# 目次

- 01 はじめに
- 02 電子インボイスの概要
- 03 マレーシア モデル
- 04 導入と課題



# 電子インボイスの概要



Trusted. Transformational. Together.

## 現在の間接税の動向 間接税のデジタル化要素

### 電子インボイス

インボイスを電子形式で発行・受領するプロセスのことを指す。clearance methodとpost-audit methodがある。

### 電子申告

紙による申告を廃止し、税務当局が管理するポータルサイトを通じて電子的に間接税申告書を提出することを義務付けることを指す。

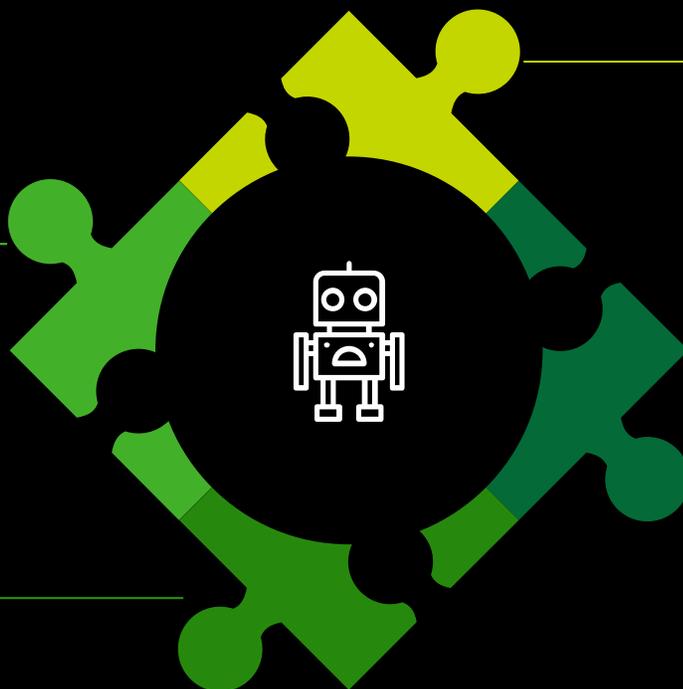
### 電子報告書

定期的または要求に応じて税務当局との間で行われる、全体的または個別取引レベルでの税務関連データの電子交換を指す。(SAF-Tを含む)

電子報告書は、どのような形式や周期(リアルタイム、ほぼリアルタイム、月次、年次など)でも可能。

### 電子保管

各国の規則で定められた記録保管ガイドラインに基づき、税務関連データを電子的に保管することを指す。

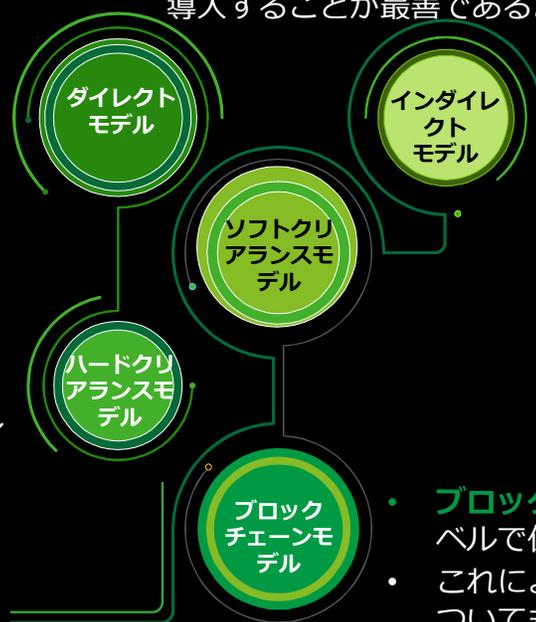


# 電子インボイスとモデル

## モデルの概要

- **ダイレクトモデル**は、企業対顧客のコネクションを可能にする。これは、ピアツーピア (P2P) プロセスで、サプライヤーとバイヤーが互いのシステムで電子書類を直接共有し、通常は EDI 又は XML ファイルで送受信する。
- 税務当局は規格 (オープンPEPPOLなど) を設計して導入することが求められる。例：エストニア

- **ハードクリアランスモデル**は、中央の組織(多くの場合は政府機関) がハブとなり、アクセスポイント間で全ての取引が行われる。
- このモデルは、中央政府が税制上の責務を追跡したい政府によるイニシアチブでよく使用される。
- ラテンアメリカ、アジア、一部のヨーロッパ諸国でハードクリアランスモデルを導入している。例：フィリピン、インドネシア

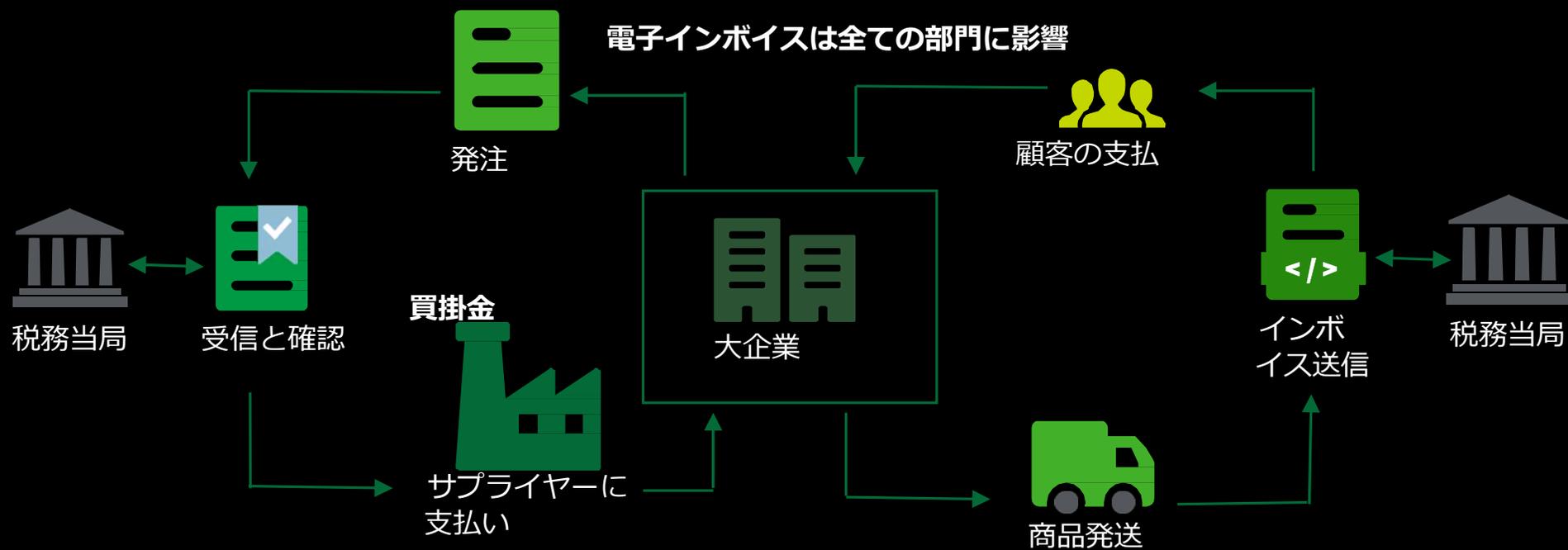


- **インダイレクトモデル**は、バイヤーとサプライヤーを1つのプロバイダーにリンクさせることが出来る。
- サプライヤーとバイヤーが同じ第三者サービスプロバイダーを利用して、両者間で電子書類を交換する。
- 税務当局は、アクセスポイントに採用される規格 (オープンPEPPOLなど) を設計し、導入することが最善である。例：シンガポール

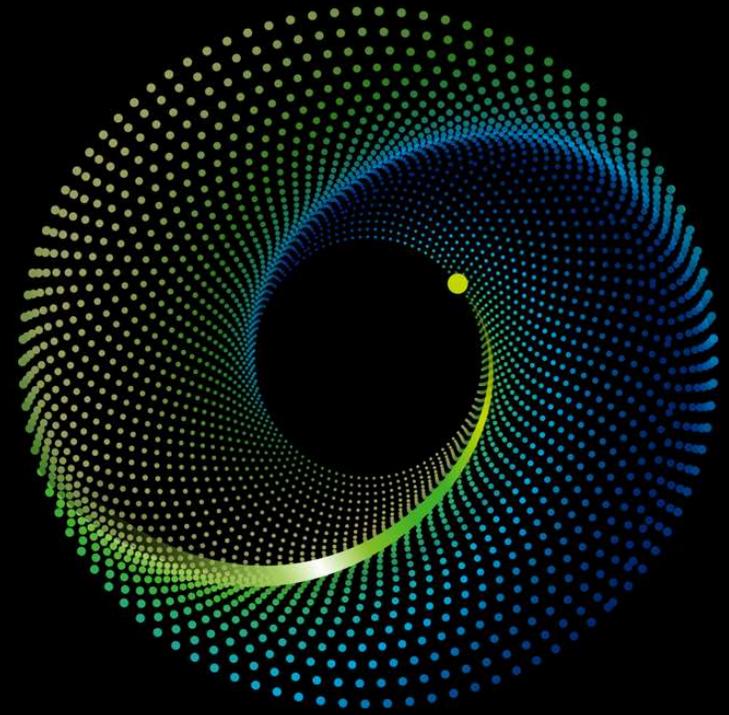
- **ソフトクリアランスモデル**は、税務当局がハブとして機能し、サプライヤーとバイヤー間の全ての取引がハブを通じて行われるモデル。
- 概してハードクリアランスモデルとの主な相違点は、インボイスの検証が後段で行われ、サプライヤーとバイヤーが税務当局の事前干渉を受けずに取引できる点である。例：コスタリカ

- **ブロックチェーンモデル**は、全ての取引の詳細を全てのレベルで保管するブロックチェーン技術に基づいている。
- これにより、不正の抑制が容易になり、また合法性の問題についても透明性を確保することが出来る。
- 現在この技術は国家規模の電子インボイスソリューションとして十分に展開されていない。
- タイは、VATの歳入改善のためにブロックチェーンを模索している。

## グローバル電子インボイスへの取組み



# マレーシアモデル



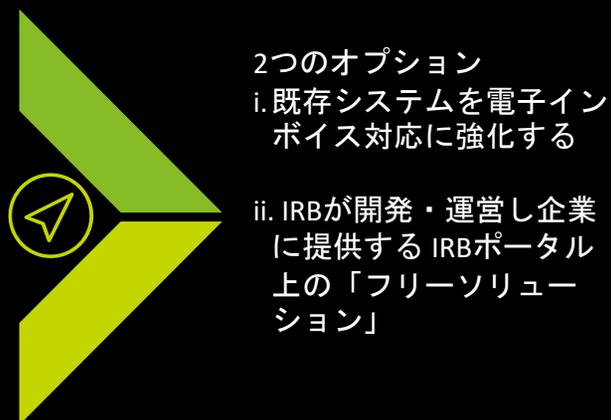
Trusted. Transformational. Together.

# 税務行政—税務行政を強化するための取組み

## 電子インボイスを段階的に導入



## その他わかっている点



## 電子インボイスの要件 IRBMに提供する情報

必須項目	販売者が記入する項目		IRBMによる事前入力
納税者番号 又は会社登記番号	支払日t	名前/ブランド	会社名
独自のインボイス番号 *	支払額	数量	Email
インボイス参照番号	参照となる発行済インボイスと日付	価格/通貨	会社住所
書類番号	インボイス日付	バイヤー	郵送先住所
	内容説明	販売者	自宅電話番号
	製品カテゴリー		事務所電話番号

\*電子インボイス発行システムで作成される番号

### オプション項目

カスタマーラベル	支払方法	口座番号	バウチャー/クーポン
ラベルトランザクション	支払条件	割引率	ウェブサイト
ビジネスコード	事業内容	配送責任者/名前	配送先住所

# メリット

## 事業者

1

帳簿作成・税務対応コストの低減



2

入力済みの税務申告書



3

リアルタイムのレポートとコンプライアンス



4

効率的なレポート作成と作業プロセスの促進



5

プロセスコンプライアンスを内蔵



6

運営費に対する政府のコントロール強化



## 政府

1

内部での情報共有や関係機関との外部連携の容易化



2

コンプライアンス管理・監視の強化



3

徴税漏れ/地下経済の最小化



4

課税対象の最大化



5

生産性の向上

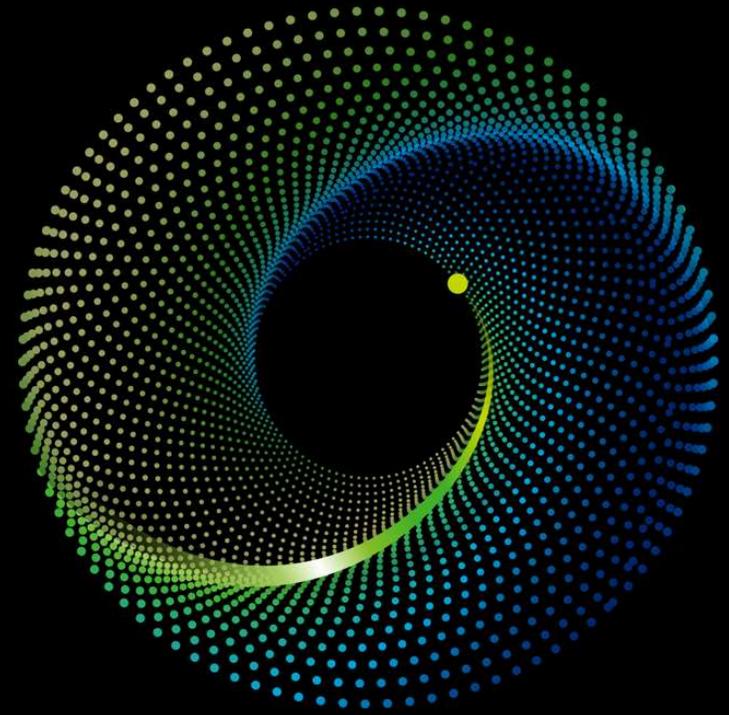


6

効率的な分析能力の実現



# 導入と課題



Trusted. Transformational. Together.

# 電子インボイスのビジネスドライバー

## グローバル戦略アプローチ

### ローカルアプローチ

### グローバルアプローチ

#### 国ごとの個人

#### セントラライズド

IT統合の取り組み

- 個別に国ごとに実施

- グローバル導入プロジェクトチーム

プロジェクト管理

- 複数のサービスプロバイダー又は自社開発

- グローバルデータの標準化

展開

- 国ごとの理解度と管理の変更

- その国独特の複雑性を委譲

継続的な変化/新たな要求/  
内部変化

- 複数チャンネルによるセキュリティの複雑化

- 単一のチャンネルによるセキュリティの複雑性の集中化

## 実務的な影響—電子インボイス 課題

### マスターデータ

マスターデータのベストプラクティスとフィールドはERPフレームワークの一部として提供される

フォーマットは商取引情報のオプションが不足している

### 商取引要件

### 電子インボイスの発送先とは

請求インボイス、リベート決済、自社請求、売上インボイスは技術的に異なる

いくつかの要件については、既存の「テンプレート」プロセスに従うことが必須

### プロセス変更

### 課税判定/税金コード

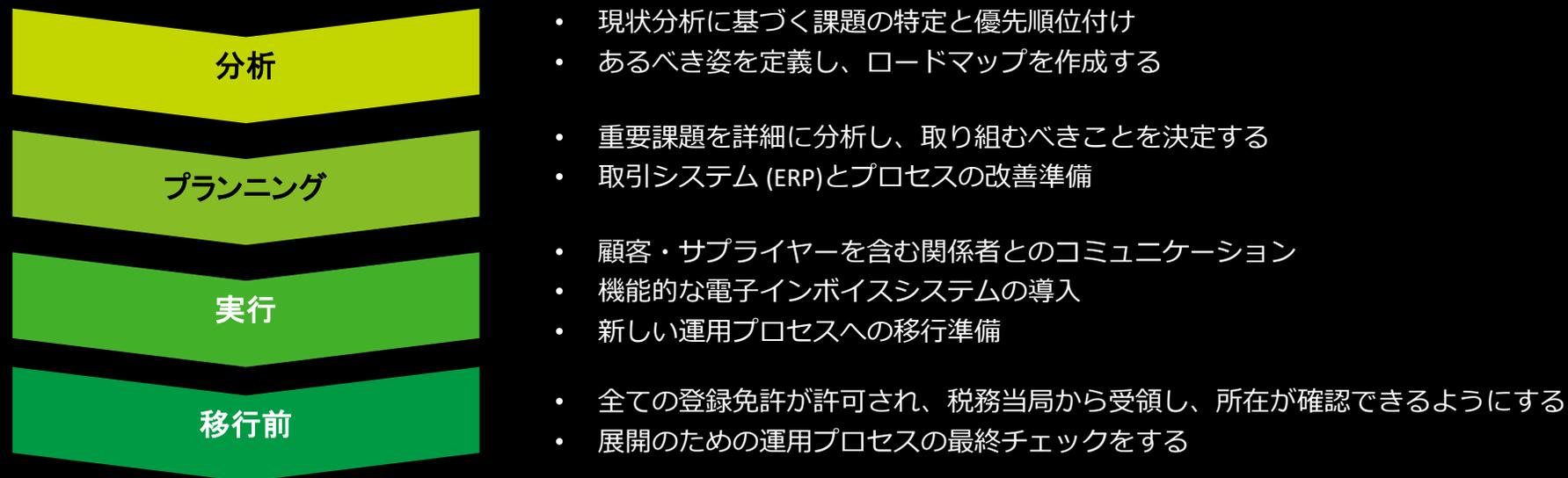
情報元システムにおいて、正確なVAT/GSTの課税判定又は税金コードが必要

多くの場合、複数のシステムを税務当局と接続する必要があり、当局やビジネスパートナーとのリンク方法に課題が生じる

### 複数のシステム

## 準備と実行プラン

システム変更や顧客・サプライヤーとの交渉に要する時間を考慮すると、問題解決や準備に十分な時間を確保するためにも、重要な課題の特定は今から始めるべきである。



# 電子インボイス導入に向けてデロイトが提供できる支援

## 1. 調査

- a. 法的要件の理解・範囲・対象・除外・特例取引、文書化要件
- b. 技術標準の理解
- c. 差異分析の実施
  - ・ 技術
  - ・ 人材/スキル
- d. 調査レポート

## 2. ロードマップと青写真

- a. ERP / ITシステムに必要な変更を含むロードマップ/青写真
- b. 利用するソリューションの決定：外部ポイントソリューションかアクセスポイントか / ERPやその他システムの変更
- c. マスターデータ更新とクリーンアップ
- d. 導入に向けたステッププラン

## 3. 導入

- a. プロジェクト管理
- b. 導入ステッププラン
- c. 技術導入のための内部 / 外部支援
- d. テスト、ユーザー受入テスト(UAT)、稼働
- e. 定期的なアップデート

- 世界の最新トレンドを取り入れた一般的な資料の提供
- 各国の要件と世界の電子インボイス概要を共有
- 技術導入に向けて事業状況をサポートするような技術概要(外部及び内部)の共有

- ベンダー選定支援
- デロイトが協業する第三者ベンダーが提供する知見の共有
- 第三者の電子インボイスベンダーからのコンタクト提供
- データに関する最適解の知見を提供し、データ管理をサポート
- プロジェクト計画、ロードマップの作成支援

- 電子インボイス導入方法の成功例を共有
- 電子インボイスの導入全過程を世界および各国リソースで支援(必要な場合)



Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organisation”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) to learn more.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which are separate and independent legal entities, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

#### About Deloitte Malaysia

In Malaysia, services are provided by Deloitte Tax Services Sdn Bhd and affiliates.

This communication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms or their related entities (collectively, the “Deloitte organization”) is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication. DTTL and each of its member firms, and their related entities, are legally separate and independent entities.